

(別紙1-1)

利用者の数等算出表（生活介護事業所又は施設生活介護サービス）【単独型短期入所利用者を除く】

サービス種類	生活介護												事業所・施設名			
前年度（令和 年度）の利用者数 ※単位ごと別様で作成のこと																
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計			
① 開所日数		日		日		日		日		日		日		日		日
② 経過措置等利用者数（下記参照）		人		人		人		人		人		人		人		人
③ 区分2（②該当者を除く）		人		人		人		人		人		人		人		人
④ 区分3（②該当者を除く）		人		人		人		人		人		人		人		人
⑤ 区分4		人		人		人		人		人		人		人		人
⑥ 区分5		人		人		人		人		人		人		人		人
⑦ 区分6		人		人		人		人		人		人		人		人
⑧ ②～⑤のうち強度行動障害者等		人		人		人		人		人		人		人		人
⑨ ②を除く利用者数		人		人		人		人		人		人		人		人
⑩ 全利用者数		人		人		人		人		人		人		人		人
⑪ ②～⑦のうち定員超過減算算定対象外の者		人		人		人		人		人		人		人		人

(1) 開所日数	【 】 日	…①年度計
(2) 全（延べ）利用者数	【 】 人	…⑩年度計
(3) ②を除く全利用者数	【 】 人	…⑨年度計
(4) ②の全利用者数	【 】 人	…②年度計
(5) 「利用者の数」	【 】 人	…⑩年度計÷①年度計 ※小数点第2位以下切り上げ
(6) 「②を除く利用者の数」	【 】 人	…⑨年度計÷①年度計 ※小数点第2位以下切り上げ
(7) ②の「利用者の数」	【 】 人	…②年度計÷①年度計 ※小数点第2位以下切り上げ
(8) 平均障害支援区分	【 】	…{(③年度計×2)+(④年度計×3)+(⑤年度計×4)+(⑥年度計×5)+(⑦年度計×6)}÷⑨年度計 算出した値に端数が出る場合は、小数点第2位以下を四捨五入（小数点第1位までの記載となります。）
(9) サビ管、医師を除く必要な従業者数	【 】 人	…以下のアとイの合算以上で指定要件を満たす。 ア (8)により算出された平均障害程度（支援）区分が4未満：(6)利用者数÷6以上、 4以上5未満：(6)÷5以上、 5以上：(6)÷3以上 イ (7)経過措置等利用者について、(7)利用者数÷10以上
(10) 区分5、6及び上記⑧の利用者の割合	【 】 %	…(⑥年度計+⑦年度計+⑧年度計)÷⑩年度計×100 なお、施設生活介護サービスにおいては、記入不要です。

※ 短期入所（単独型）を併せて設置している事業所は、指定基準上の職員配置を確認するため、別途、短期入所サービス利用者を含めて記載すること。

(別紙1-1-2)

利用者の数等算出表（生活介護事業所）【単独型短期入所利用者を含む】

サービス種類	生活介護・単独型短期入所												事業所名		
前年度（令和 年度）の利用者数 ※単位ごと別様で作成のこと															
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計		
① 開所日数	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	
② 経過措置等利用者数（下記参照）	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
③ 区分2（②該当者を除く）	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
④ 区分3（②該当者を除く）	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
⑤ 区分4	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
⑥ 区分5	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
⑦ 区分6	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
⑧ ②～⑤のうち強度行動障害者等	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
⑨ ②を除く利用者数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
⑩ 全利用者数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
⑪ ②～⑦のうち 定員超過減算算定対象外の者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
⑫ ②～⑦のうち短期入所利用者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	

(1) 開所日数	【 】 日	…①年度計
(2) 全（延べ）利用者数	【 】 人	…⑩年度計
(3) ②を除く全利用者数	【 】 人	…⑨年度計
(4) ②の全利用者数	【 】 人	…②年度計
(5) 「利用者の数」	【 】 人	…⑩年度計÷①年度計 ※小数点第2位以下切り上げ
(6) 「②を除く利用者の数」	【 】 人	…⑨年度計÷①年度計 ※小数点第2位以下切り上げ
(7) ②の「利用者の数」	【 】 人	…②年度計÷①年度計 ※小数点第2位以下切り上げ
(8) 平均障害程度区分	【 】	… [(③年度計×2)+(④年度計×3)+(⑤年度計×4)+(⑥年度計×5)+(⑦年度計×6)] ÷⑨年度計 算出した値に端数が出る場合は、小数点第2位以下を四捨五入（小数点第1位までの記載となります。）
(9) サビ管、医師 を除く必要な従業者数	【 】 人	…以下のアとイの合算以上で指定要件を満たす。 ア (4)により算出された平均障害程度区分が4未満：(6)利用者数÷6以上、 4以上5未満：(6)÷5以上、 5以上：(6)÷3以上 イ (7)経過措置等利用者について、(7)利用者数÷10以上
(10) 区分5、6及び 上記⑧の利用者の割合	【 】 %	…((⑥年度計+⑦年度計+⑧年度計)÷⑩年度計×100 なお、施設生活介護サービスにおいては、記入不要です。

※ 短期入所（単独型）を併せて設置している事業所は、利用者の各程度区分に応じて利用者として含めて記載すること。

【注意】

※経過措置等利用者…（施設入所者以外の者）障害程度区分・支援区分非該当者、区分1の者、50歳未満の区分2の者

（施設入所者）障害程度区分・支援区分非該当者、区分1の者、区分2の者、50歳未満の区分3の者、サービス等利用計画の手続きを経た上で市町村判断で認められた者

※強度行動障害者等：「区分4以下で（程度区分）行動関連項目8点、（支援区分）行動関連項目10点以上の者」又は「区分5以下で喀痰吸引等を必要とする者」

※定員超過減算算定対象外の者：①やむを得ない措置により受け入れた利用者 ②災害等やむを得ない理由により定員外として取り扱われる利用者 ③地域移行が困難になった又は離職により定員外として受け入れた障害者（報酬告示留意事項通知の総則参照）

※1 「新規開設」、「再開」（以下「新規開設等」という。）時の利用者数は、次のとおりとする。

（1）新規開設等の実績が6か月未満の場合

原則、定員数とし、利用者見込が定員の90%に満たない場合は、定員の90%又は理由があるときは推計値で記載する。

（新規開設等時の利用者見込が定員の90%を満たす場合は、定員又はその利用者数にて記載すること。）

（2）新規開設等の実績が6か月以上1年未満の場合…直近6か月の延べ利用者数÷開所日数

（3）新規開設等の実績が1年以上の場合…直近1年間の延べ利用者数÷開所日数

※2 増改築（定員増）をする場合の利用者数は、次のとおりとする。

（1）増改築（定員増）の実績が6か月未満の場合…変更日時点の利用者数（前年度平均）＋増加分の90%（理由があるときは推計値）

（2）増改築（定員増）の実績が6か月以上1年未満の場合…直近6か月の延べ利用者数÷開所日数

（3）増改築（定員増）の実績が1年以上の場合…直近1年間の延べ利用者数÷開所日数

※3 定員を減少する場合の利用者数は、次のとおりとする。

（1）定員減の実績が3か月に満たない場合…減少前の利用者数（前年度平均）

（2）定員減の実績が3か月以上の場合…減少後の期間の延べ利用者数÷開所日数

※特定旧法指定施設、精神障害者社会復帰施設、児童福祉施設その他の施設が指定事業所等に転換する場合は、指定申請日の前日から過去1か月の実績をもって利用者の数とする。

(別紙1-2)

利用者の数等算出表 (自立訓練 ※施設サービスの場合を含む)

サービス種類	事業所・施設名												
前年度(令和 年度)の利用者数													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
① 開所日数(宿泊型自立訓練)	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
② 開所日数(機能訓練又は生活訓練)	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
③ 宿泊型自立訓練利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
④ 機能訓練又は生活訓練利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑤ ③のうち、 定員超過減算算定対象外の者	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑥ ④のうち、 定員超過減算算定対象外の者	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑦ ⑤を除く宿泊型自立訓練利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑧ ⑥を除く機能訓練 又は生活訓練利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日

※上記②～⑧は、各月各日の利用者の延べ人数を記載すること

(1) 宿泊型自立訓練の 開所日数、全利用者数	【 】 日	【 】 人	【 】 人	…①、③、⑦年度計
(2) 機能訓練又は生活訓練 の開所日数、全利用者数	【 】 日	【 】 人	【 】 人	…②、④、⑧年度計
(3) 宿泊型自立訓練利用者数	【 】 人	機能訓練又は生活訓練利用者数	【 】 人	…③又は④年度計÷①年度計 ※小数点第2位以下切り上げ
(4) 自立訓練(機能訓練) サビ管を除く必要な従業者数	【 】 人	従業者…(3)利用者数÷6		
(5) 自立訓練(生活訓練) 必要な生活支援員の数	【 】 人	従業者…(4)宿泊型利用者数÷10+宿泊型を除く利用者数÷6		

※ 短期入所を併せて設置している事業所は、指定基準上の職員配置を確認するため、別途、短期入所サービス費利用者を含めて記載すること。

利用者の数等算出表（自立訓練）【短期入所利用者を含む】

サービス種類	事業所名												
前年度（令和 年度）の利用者数													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
① 開所日数（宿泊型自立訓練）	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
② 開所日数（機能訓練又は生活訓練）	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
③ 宿泊型自立訓練利用者数 （併設・空床・単独短期入所利用者含む）	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
④ 機能訓練又は生活訓練利用者数 （単独型短期入所利用者含む）	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑤ ③のうち、 定員超過減算算定対象外の 者	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑥ ④のうち、 定員超過減算算定対象外の 者	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑦ ⑤を除く宿泊型自立訓練利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑧ ⑥を除く機能訓練 又は生活訓練利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑨ ⑦～⑧のうち短期入所利用者	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日

※上記②～⑧は、各月各日の利用者の延べ人数を記載すること

(1) 宿泊型自立訓練の 開所日数、全利用者数	【 】 日	【 】 人	【 】 人	…①、③、⑦年度計
(2) 機能訓練又は生活訓練 の開所日数、全利用者数	【 】 日	【 】 人	【 】 人	…②、④、⑧年度計
(3) 宿泊型自立訓練利用者数	【 】 人	機能訓練又は生活訓練利用者数	【 】 人	…③又は④年度計÷①年度計 ※小数点第2位以下切り上げ
(4) 自立訓練（機能訓練） サビ管を除く必要な従業者数	【 】 人	従業者…(3)利用者数÷6		
(5) 自立訓練（生活訓練） 必要な生活支援員の数	【 】 人	従業者…(4)宿泊型利用者数÷10+宿泊型を除く利用者数÷6		

※ 宿泊型自立訓練事業所以外で短期入所（単独型）を併せて設置している事業所は、短期入所利用者を含めて記載すること。

※ 宿泊型自立訓練事業所で短期入所（併設型・空床型・単独型）を併せて設置している事業所は、短期入所サービス費利用者を含めて記載すること。

【注意】

※定員超過減算算定対象外の者：①やむを得ない措置により受け入れた利用者 ②災害等やむを得ない理由により定員外として取り扱われる利用者 ③地域移行が困難になった又は離職により定員外として受け入れた障害者（報酬告示留意事項通知の総則参照）④施設外就労者の入れ代わりとして新たに受け入れる利用者相当分

※延べ利用者数について、入所等した日は含め、退所等した日は含まないこと。（請求ベースでは退所等した日も利用日に含まれますが、平均利用者数ベースでは含まれないので、ご注意ください。）*療養介護、短期入所、G H、施設入所支援、宿泊型自立訓練、障害児入所施設といったベッド数に関するサービスのみの取扱い。

※1 「新規開設」、「再開」（以下「新規開設等」という。）時の利用者数は、次のとおりとする。

- (1) 新設開設等の実績が6か月未満の場合
原則、定員数とし、利用者見込が定員の90%に満たない場合は、定員の90%又は理由があるときは推計値で記載する。
(新規開設等時の利用者見込が定員の90%を満たす場合は、定員又はその利用者数にて記載すること。)
- (2) 新規開設等の実績が6か月以上1年未満の場合…直近6か月の延べ利用者数÷開所日数
- (3) 新規開設等の実績が1年以上の場合…直近1年間の延べ利用者数÷開所日数

※2 増改築（定員増）をする場合の利用者数は、次のとおりとする。

- (1) 増改築（定員増）の実績が6か月未満の場合…変更日時点の利用者数（前年度平均）＋増加分の90%（理由があるときは推計値）
- (2) 増改築（定員増）の実績が6か月以上1年未満の場合…直近6か月の延べ利用者数÷開所日数
- (3) 増改築（定員増）の実績が1年以上の場合…直近1年間の延べ利用者数÷開所日数

※3 定員を減少する場合の利用者数は、次のとおりとする。

- (1) 定員減の実績が3か月に満たない場合…減少前の利用者数（前年度平均）
- (2) 定員減の実績が3か月以上の場合…減少後の期間の延べ利用者数÷開所日数

※特定旧法指定施設、精神障害者社会復帰施設、児童福祉施設その他の施設が指定事業所等に転換する場合は、指定申請日の前日から過去1か月の実績をもって利用者の数とする。

(別紙1-3)

利用者の数等算出表（就労移行支援 ※施設サービスの場合を含む）

サービス種類		事業所・施設名												
前年度（令和 年度）の利用者数														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
①	開所日数	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
②	総延べ利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
③	②のうち、 イ) 定員超過減算算定対象外の者 ロ) 施設外就労利用者	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
		人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
④	③イ)を除く利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日

※上記②～④は、各月各日の利用者の延べ人数を記載すること

(1) 開所日数	【 】 日	…①年度計
(2) 全（延べ）利用者数	【 】 人	…②年度計
(3) 利用者数	【 】 人	…④年度計÷①年度計 ※小数点第2位以下切り上げ
(4) 就労移行支援に必要な職業指導員及び生活支援員の数	【 】 人	従業者…指定就労移行支援：(3)利用者数÷6 …認定指定就労移行支援：(3)利用者数÷10
(5) 就労移行支援に必要な就労支援員の数	【 】 人	…指定就労移行支援：(3)利用者数÷15
(6) 施設外就労利用者数	【 】 人	

【注意】

※定員超過減算算定対象外の者：①やむを得ない措置により受け入れた利用者 ②災害等やむを得ない理由により定員外として取り扱われる利用者 ③地域移行が困難になった又は離職により定員外として受け入れた障害者（報酬告示留意事項通知の総則参照）④施設外就労者の入れ代わりとして新たに受け入れる利用者相当分

※延べ利用者数について、入所等した日は含め、退所等した日は含まないこと。（請求ベースでは退所等した日も利用日に含まれますが、平均利用者数ベースでは含まれないので、ご注意ください。）*療養介護、短期入所、CH・GH、施設入所支援、宿泊型自立訓練、障害児入所施設といったベッド数に関するサービスのみの取扱い。

※1 「新規開設」、「再開」（以下「新規開設等」という。）時の利用者数は、次のとおりとする。

- (1) 新規開設等の実績が6か月未満の場合
原則、定員数とし、利用者見込が定員の90%に満たない場合は、定員の90%又は理由があるときは推計値で記載する。
(新規開設等時の利用者見込が定員の90%を満たす場合は、定員又はその利用者数にて記載すること。)
- (2) 新規開設等の実績が6か月以上1年未満の場合…直近6か月の延べ利用者数÷開所日数
- (3) 新規開設等の実績が1年以上の場合…直近1年間の延べ利用者数÷開所日数

※2 増改築（定員増）をする場合の利用者数は、次のとおりとする。

- (1) 増改築（定員増）の実績が6か月未満の場合…変更日時点の利用者数（前年度平均）+増加分の90%（理由があるときは推計値）
- (2) 増改築（定員増）の実績が6か月以上1年未満の場合…直近6か月の延べ利用者数÷開所日数
- (3) 増改築（定員増）の実績が1年以上の場合…直近1年間の延べ利用者数÷開所日数

※3 定員を減少する場合の利用者数は、次のとおりとする。

- (1) 定員減の実績が3か月に満たない場合…減少前の利用者数（前年度平均）
- (2) 定員減の実績が3か月以上の場合…減少後の期間の延べ利用者数÷開所日数

※特定旧法指定施設、精神障害者社会復帰施設、児童福祉施設その他の施設が指定事業所等に転換する場合は、指定申請日の前日から過去1か月の実績をもって利用者の数とする。

(別紙1-4)

利用者の数等算出表 (就労継続支援 ※施設サービスの場合を含む)

サービス種類		事業所・施設名												
前年度(令和 年度)の利用者数														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
①	開所日数	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
②	総延べ利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
③	②のうち、 イ) 定員超過減算算定対象外の者 ロ) 施設外就労利用者	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
		人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
④	③イ)を除く利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑤	②のうち、障害基礎年金1級を受給する利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日

※上記②～⑤は、各月各日の利用者の延べ人数を記載すること

(1) 開所日数	【 】 日	…①年度計
(2) 全(延べ)利用者数	【 】 人	…②年度計
(3) 利用者数	【 】 人	…④年度計÷①年度計 ※小数点第2位以下切り上げ
(4) 就労継続支援の必要な職業指導員及び生活支援員の数	【 】 人	従業者…指定就労継続支援：(3)利用者数÷10
(5) サービス費I型該当に必要な職業指導員及び生活支援員の数	【 】 人	…指定就労継続支援：(3)利用者数÷7.5
(6) 障害基礎年金1級を受給する利用者数	【 】 人	…⑤年度計
(7) 施設外就労利用者数	【 】 人	

【注意】

※定員超過減算算定対象外の者：①やむを得ない措置により受け入れた利用者 ②災害等やむを得ない理由により定員外として取り扱われる利用者 ③地域移行が困難になった又は離職により定員外として受け入れた障害者(報酬告示留意事項通知の総則参照) ④施設外就労者の入れ代わりとして新たに受け入れる利用者相当分

※延べ利用者数について、入所等した日は含め、退所等した日は含まないこと。(請求ベースでは退所等した日も利用日に含まれますが、平均利用者数ベースでは含まれないので、ご注意ください。) *療養介護、短期入所、CH・GH、施設入所支援、宿泊型自立訓練、障害児入所施設といったベッド数に関するサービスのみの取扱い。

※1 「新規開設」、「再開」(以下「新規開設等」という。)時の利用者数は、次のとおりとする。

- (1) 新規開設等の実績が6か月未満の場合
原則、定員数とし、利用者見込が定員の90%に満たない場合は、定員の90%又は理由があるときは推計値で記載する。
(新規開設等時の利用者見込が定員の90%を満たす場合は、定員又はその利用者数にて記載すること。)

- (2) 新規開設等の実績が6か月以上1年未満の場合…直近6か月の延べ利用者数÷開所日数
- (3) 新規開設等の実績が1年以上の場合…直近1年間の延べ利用者数÷開所日数

※2 増改築(定員増)をする場合の利用者数は、次のとおりとする。

- (1) 増改築(定員増)の実績が6か月未満の場合…変更日時点の利用者数(前年度平均) + 増加分の90%(理由があるときは推計値)
- (2) 増改築(定員増)の実績が6か月以上1年未満の場合…直近6か月の延べ利用者数÷開所日数
- (3) 増改築(定員増)の実績が1年以上の場合…直近1年間の延べ利用者数÷開所日数

※3 定員を減少する場合の利用者数は、次のとおりとする。

- (1) 定員減の実績が3か月に満たない場合…減少前の利用者数(前年度平均)
- (2) 定員減の実績が3か月以上の場合…減少後の期間の延べ利用者数÷開所日数

※特定旧法指定施設、精神障害者社会復帰施設、児童福祉施設その他の施設が指定事業所等に転換する場合は、指定申請日の前日から過去1か月の実績をもって利用者の数とする。

利用者の数等算出表（療養介護）

サービス種類	療養介護						事業所・施設名						
前年度（令和 年度）の利用者数 ※単位ごと別様で作成のこと													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
① 開所日数	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
② 経過措置利用者数（下記参照）	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
③ 区分5	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
④ 区分6	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑤ ③④以外の改正前の重心施設利用者	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑤ ②⑤を除く利用者数（③+④）	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑥ 総延べ利用者数（②+③+④）	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑦ ②～④のうち、 定員超過減算算定対象外の者	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日

(1) 開所日数	【 】 日	…①年度計
(2) 区分6の延べ利用者数	【 】 人日	…④年度計
(3) 全利用者延べ数と経過措置者除く延べ数	【 】 人日	【 】 人日 …⑥年度計、⑤年度計
(4) 利用者の数	【 】 人	利用者の数…⑥年度計÷①年度計 ※小数点第2位以下切り上げ
(5) 経過措置利用者を除く利用者の数	【 】 人	利用者の数…⑤年度計÷①年度計 ※小数点第2位以下切り上げ
(6) 区分6の利用者の数	【 】 人	…④年度計÷①年度計 ※小数点第2位以下切り上げ
(7) 区分6の利用者数の割合	【 】 %	…(6)÷(5)×100 ※経過措置利用者は、分母に含まれない。
(8) サービス費Ⅰ型・経過Ⅰ型における サビ管を除く必要な従業者数（常勤換算）	【 】	…(5)利用者数÷2 ※区分6の利用者数割合が50%以上であること（経過Ⅰ型を除く。）
(9) サービス費Ⅱ型における サビ管を除く必要な従業者数（常勤換算）	【 】	…(5)利用者数÷3
(10) サービス費Ⅲ型における サビ管を除く必要な従業者数（常勤換算）	【 】	…(5)利用者数÷4
(11) サービス費Ⅳ型における サビ管を除く必要な従業者数（常勤換算）	【 】	…(5)利用者数÷3（※Ⅳ型は、特定旧法施設に限る） ※経過的Ⅱ型（H24.12.31までの暫定）要件：生活支援員の配置が3：1を満たさず、基準配置の4：1を満たすこと
(12) サービス費Ⅳ、Ⅴ型における サビ管を除く必要な従業者数（常勤換算）	【 】	…{[(4)利用者数－(5)利用者]÷6}+{(5)利用者÷4}

【注意】

※経過措置利用者…障害程度（支援）区分非該当者、区分4以下の者

※定員超過減算算定対象外の者：①やむを得ない措置により受け入れた利用者 ②災害等やむを得ない理由により定員外として取り扱われる利用者 ③地域移行が困難になった又は離職により定員外として受け入れた障害者（報酬告示留意事項通知の総則参照）

※延べ利用者数について、入所等した日は含め、退所等した日は含まないこと。（請求ベースでは退所等した日も利用日に含まれますが、平均利用者数ベースでは含まれないので、ご注意ください。）*療養介護、短期入所、C・H・G・H、施設入所支援、宿泊型自立訓練、障害児入所施設といったベッド数に関するサービスのみの取扱い。

※1 「新規開設」、「再開」（以下「新規開設等」という。）時の利用者数は、次のとおりとする。

（1）新規開設等の実績が6か月未満の場合

原則、定員数とし、利用者見込が定員の90%に満たない場合は、定員の90%又は理由があるときは推計値で記載する。
（新規開設等時の利用者見込が定員の90%を満たす場合は、定員又はその利用者数にて記載すること。）

（2）新規開設等の実績が6か月以上1年未満の場合…直近6か月の延べ利用者数÷開所日数

（3）新規開設等の実績が1年以上の場合…直近1年間の延べ利用者数÷開所日数

※2 増改築（定員増）をする場合の利用者数は、次のとおりとする。

（1）増改築（定員増）の実績が6か月未満の場合…変更日時点の利用者数（前年度平均）＋増加分の90%（理由があるときは推計値）

（2）増改築（定員増）の実績が6か月以上1年未満の場合…直近6か月の延べ利用者数÷開所日数

（3）増改築（定員増）の実績が1年以上の場合…直近1年間の延べ利用者数÷開所日数

※3 定員を減少する場合の利用者数は、次のとおりとする。

（1）定員減の実績が3か月に満たない場合…減少前の利用者数（前年度平均）

（2）定員減の実績が3か月以上の場合…減少後の期間の延べ利用者数÷開所日数

※特定旧法指定施設、精神障害者社会復帰施設、児童福祉施設その他の施設が指定事業所等に転換する場合は、指定申請日の前日から過去1か月の実績をもって利用者の数とする。

利用者の数等算出表 (共同生活援助)

サービス種類	事業所名												
前年度(令和 年度)の利用者数 ※旧一体型事業所においては、旧CH・GH利用者をまとめて記載してください。													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
① サービス提供日数	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
② 区分非該当者延べ利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
③ 区分1延べ利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
④ 区分2延べ利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑤ 区分3延べ利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑥ 区分4延べ利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑦ 区分5延べ利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑧ 区分6延べ利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑨ 全利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑩ ②～⑧のうち、 定員超過減算算定対象外の者	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日

(1) サービス提供日数	【 】 日	…①年度計
(2) 全(延べ)利用者数	【 】 人日	…⑨年度計
(3) 利用者数	【 】 人	…⑨年度計÷①年度計 ※小数点第2位以下切り上げ)
(4) 区分3の利用者数	【 】 人	…⑤年度計÷①年度計 ※小数点第2位以下切り上げ)
(5) 区分4の利用者数	【 】 人	…⑥年度計÷①年度計 ※小数点第2位以下切り上げ)
(6) 区分5の利用者数	【 】 人	…⑦年度計÷①年度計 ※小数点第2位以下切り上げ)
(7) 区分6の利用者数	【 】 人	…⑧年度計÷①年度計 ※小数点第2位以下切り上げ)
(8) 基準上 必要世話人数(常勤換算)	【 】 人	【介護サービス包括型】世話人…(3)÷6、【日中サービス支援型】…(3)÷5、 ※平成26年4月1日において、現に存する共同生活援助(みなし外部サービス利用型)のみ(3)÷10も可
(9) 加算上 必要世話人数(常勤換算)	【 】 人	…共同生活援助サービス費【I型】(3)÷4 【II型】(3)÷5 【III型】(3)÷6 【IV型】(3)÷10 …日中サービス支援型共同生活援助サービス費【I型】(3)÷3 【II型】(3)÷4 【III型】(3)÷5
(10) 必要生活支援員数 (常勤換算：外部サービス 型除く)	【 】 人	…{(4)÷9} + {(5)÷6} + {(6)÷4} + {(7)÷2.5}

※ 短期入所を併せて設置している事業所は、指定基準上の職員配置を確認するため、別途、短期入所サービス利用者を含めて記載すること。

(別紙1-6-2)

利用者の数等算出表（共同生活援助）【短期入所利用者を含む】

サービス種類	事業所・施設名												
前年度（令和 年度）の利用者数 ※旧一体型事業所においては、旧CH・GH利用者をまとめて記載してください。													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
① サービス提供日数	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
② 区分非該当者延べ利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
③ 区分1延べ利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
④ 区分2延べ利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑤ 区分3延べ利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑥ 区分4延べ利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑦ 区分5延べ利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑧ 区分6延べ利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑨ 全利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑩ ②～⑧のうち、 定員超過減算算定対象外の者	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑪ ⑨のうち、短期入所利用者	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日

(1) サービス提供日数	【 】 日	…①年度計
(2) 全(延べ)利用者数	【 】 人日	…⑨年度計
(3) 利用者数	【 】 人	…⑨年度計÷①年度計 ※小数点第2位以下切り上げ
(4) 区分3の利用者数	【 】 人	…⑤年度計÷①年度計 ※小数点第2位以下切り上げ
(5) 区分4の利用者数	【 】 人	…⑥年度計÷①年度計 ※小数点第2位以下切り上げ
(6) 区分5の利用者数	【 】 人	…⑦年度計÷①年度計 ※小数点第2位以下切り上げ
(7) 区分6の利用者数	【 】 人	…⑧年度計÷①年度計 ※小数点第2位以下切り上げ
(8) 基準上 必要世話人数(常勤換算)	【 】 人	【介護サービス包括型】世話人…(3)÷6、【日中サービス支援型】…(3)÷5、 ※平成26年4月1日において、現に存する共同生活援助(みなし外部サービス利用型)のみ(3)÷10も可
(9) 加算上 必要世話人数(常勤換算)	【 】 人	…共同生活援助サービス費【I型】(3)÷4 【II型】(3)÷5 【III型】(3)÷6 【IV型】(3)÷10 …日中サービス支援型共同生活援助サービス費【I型】(3)÷3 【II型】(3)÷4 【III型】(3)÷5
(10) 必要生活支援員数 (常勤換算：外部サービス 型除く)	【 】 人	…{(4)÷9} + {(5)÷6} + {(6)÷4} + {(7)÷2.5}

※ 短期入所を併せて設置している事業所は、指定基準上の職員配置を確認するため、短期入所サービス利用者を含めて記載すること。

【注意】

※定員超過減算算定対象外の者：①やむを得ない措置により受け入れた利用者 ②災害等やむを得ない理由により定員外として取り扱われる利用者 ③地域移行が困難になった又は離職により定員外として受け入れた障害者（報酬告示留意事項通知の総則参照）

※延べ利用者数について、入所等した日は含め、退所等した日は含まないこと。（請求ベースでは退所等した日も利用日に含まれますが、平均利用者数ベースでは含まれないので、ご注意ください。）*療養介護、短期入所、共同生活援助、施設入所支援、宿泊型自立訓練、障害児入所施設といったベッド数に関係するサービスのみの取扱い。

※1 「新規開設」、「再開」（以下「新規開設等」という。）時の利用者数は、次のとおりとする。

- 新規開設等の実績が6か月未満の場合
原則、定員数とし、利用者見込が定員の90%に満たない場合は、定員の90%又は理由があるときは推計値で記載する。
(新規開設等時の利用者見込が定員の90%を満たす場合は、定員又はその利用者数にて記載すること。)
- 新規開設等の実績が6か月以上1年未満の場合…直近6か月の延べ利用者数÷開所日数
- 新規開設等の実績が1年以上の場合…直近1年間の延べ利用者数÷開所日数

※2 増改築（定員増）をする場合の利用者数は、次のとおりとする。

- 増改築（定員増）の実績が6か月未満の場合…変更日時点の利用者数（前年度平均）+増加分の90%（理由があるときは推計値）
- 増改築（定員増）の実績が6か月以上1年未満の場合…直近6か月の延べ利用者数÷開所日数
- 増改築（定員増）の実績が1年以上の場合…直近1年間の延べ利用者数÷開所日数

※3 定員を減少する場合の利用者数は、次のとおりとする。

- 定員減の実績が3か月に満たない場合…減少前の利用者数（前年度平均）
- 定員減の実績が3か月以上の場合…減少後の期間の延べ利用者数÷開所日数

※特定旧法指定施設、精神障害者社会復帰施設、児童福祉施設その他の施設が指定事業所等に転換する場合は、指定申請日の前日から過去1か月の実績をもって利用者の数とする。

利用者の数等算出表（施設入所支援）

サービス種類	施設入所支援						施設名						
前年度（令和 年度）の利用者数 ※単位ごと別様で作成のこと													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
① 入所支援サービス提供日数	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
② 施設入所支援サービス利用者延べ利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
③ ②のうち、下記注1に該当する延べ利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
④ 日中施設サービス（生活介護）提供日数	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
⑤ 施設生活介護サービス利用者延べ利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑥ ⑤のうち特別な医療が必要とされる利用者等の延べ利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑦ ②のうち、定員超過減算算定対象外の者	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日

(1) サービス提供日数	【 】 日	…①年度計
(2) 全(延べ)利用者数	【 】 人日	…②年度計
(3) 利用者数	【 】 人	…②-⑦年度計÷①年度計 ※小数点第2位以下切上
(4) 夜勤職員配置基準(基準ベース)	【 】 人	…(3)が～60人の場合、1人以上 61～100人の場合、2人以上 101～140人の場合、3人以上 ※自立訓練、就労移行支援のみを提供する場合は、宿直勤務の生活支援員1名以上
(5) 夜勤職員配置基準(加算)	【 】 人	…[(③年度計×2/3) + { (②年度計-③年度計) }] ÷ ①年度計 = 平均値 平均値が21～40人の場合、2人以上 41～60人の場合、3人以上 61～100人の場合、4人以上 (101～140人で5人以上等)

※ 短期入所を併せて設置している施設は、指定基準上の職員配置を確認するため、別途、短期入所サービス利用者を含めて記載すること。

利用者の数等算出表（施設入所支援）【短期入所利用者を含む】

サービス種類	施設入所支援						施設名						
前年度（令和 年度）の利用者数 ※単位ごと別様で作成のこと													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
① 入所支援サービス提供日数	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
② 施設入所支援サービス 延べ利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
③ ②のうち、 下記注1に該当する延べ利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
④ 日中施設サービス （生活介護）提供日数	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
⑤ 施設生活介護サービス利用者 延べ利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑥ ⑤のうち特別な医療が必要とさ れる利用者等の延べ利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑦ ②のうち、 定員超過減算算定対象外の者	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑧ ②のうち、短期入所利用者	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日

(1) サービス提供日数	【 】 日	…①年度計
(2) 全(延べ)利用者数	【 】 人日	…②年度計
(3) 利用者数	【 】 人	…②-⑦年度計÷①年度計 ※小数点第2位以下切上
(4) 夜勤職員配置基準 (基準ベース)	【 】 人	…(3)が ≤ 60 人の場合、1人以上 61～100人の場合、2人以上 101～140人の場合、3人以上 ※自立訓練、就労移行支援のみを提供する場合は、宿直勤務の生活支援員1名以上
(5) 夜勤職員配置 基準(加算)	【 】 人	…[(③年度計×2/3) + [(②年度計-③年度計)]] ÷ ①年度計 = 平均値 平均値が21～40人の場合、2人以上 41～60人の場合、3人以上 61～100人の場合、4人以上 (101～140人で5人以上等)

※ 短期入所を併せて設置している施設は、指定基準上の職員配置を確認するため、短期入所サービス利用者を含めて記載すること。

(注1) 上記③に該当する利用者は、施設入所支援利用者の要件(以下ア～エ)のうち、ウ又はエに該当する利用者とする。

ア 50歳未満の利用者であって、区分4以上の者

イ 50歳以上の利用者であって、区分3以上の者

ウ 自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援B型を受ける者であって、入所により訓練等を実施することが必要かつ効果的である者又は通所によって訓練等を受けることが困難な者

エ 特定旧法指定施設に入所した者で、継続して指定障害者支援施設に入所している者又は当該施設を退所後に再度入所した者のうち、指定生活介護を受ける区分3(50歳以上の者)にあっては、区分2)以下の者若しくは区分非該当者又は自立訓練、就労継続支援A型を受ける者

※定員超過減算算定対象外の者：①やむを得ない措置により受け入れた利用者 ②災害等やむを得ない理由により定員外として取り扱われる利用者 ③地域移行が困難になった又は離職により定員外として受け入れた障害者(報酬告示留意事項通知の総則参照)

※延べ利用者数について、入所等した日は含め、退所等した日は含まないこと。(請求ベースでは退所等した日も利用日に含まれますが、平均利用者数ベースでは含まれないので、ご注意ください。) *療養介護、短期入所、CH・GH、施設入所支援、宿泊型自立訓練、障害児入所施設といったベッド数に関するサービスのみの取扱い。

※1 「新規開設」、「再開」(以下「新規開設等」という。)時の利用者数は、次のとおりとする。

(1) 新規開設等の実績が6か月未満の場合

原則、定員数とし、利用者見込が定員の90%に満たない場合は、定員の90%又は理由があるときは推計値で記載する。

(新規開設等時の利用者見込が定員の90%を満たす場合は、定員又はその利用者数にて記載すること。)

(2) 新規開設等の実績が6か月以上1年未満の場合…直近6か月の延べ利用者数÷開所日数

(3) 新規開設等の実績が1年以上の場合…直近1年間の延べ利用者数÷開所日数

※2 増改築(定員増)をする場合の利用者数は、次のとおりとする。

(1) 増改築(定員増)の実績が6か月未満の場合…変更日時点の利用者数(前年度平均)÷増加分の90%(理由があるときは推計値)

(2) 増改築(定員増)の実績が6か月以上1年未満の場合…直近6か月の延べ利用者数÷開所日数

(3) 増改築(定員増)の実績が1年以上の場合…直近1年間の延べ利用者数÷開所日数

※3 定員を減少する場合の利用者数は、次のとおりとする。

(1) 定員減の実績が3か月に満たない場合…減少前の利用者数(前年度平均)

(2) 定員減の実績が3か月以上の場合…減少後の期間の延べ利用者数÷開所日数

※特定旧法指定施設、精神障害者社会復帰施設、児童福祉施設その他の施設が指定事業所等に転換する場合は、指定申請日の前日から過去1か月の実績をもって利用者の数とする。

※「特別な医療が必要とされる利用者等」とは、医師意見書における「特別な医療」欄に該当している者(当分の間、「褥瘡の処置」及び「疼痛の看護」を含める取扱いとする。)

また、「これに準じる者」は、経管栄養(腸ろうによる経管栄養又は経鼻経管栄養に限る。)を必要とする者を指す。(※重度障害者支援加算I型を適用する施設のみ記載で可)

障害児の数算出表（障害児入所施設）【短期入所利用者を含む】

施設の種類	施設名												
前年度（令和 年度）の利用者数													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
① 入所支援提供日数	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
② 延べ入所者数（契約）	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
③ 延べ入所者数（措置）	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
④ 延べ入所者数（総計）	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑤ ④のうち乳幼児（主に盲児・ろうあ児が入所する施設のみ記載）	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑥ ④のうち少年（主に盲児・ろうあ児が入所する施設のみ記載）	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑦ ④のうち、定員超過減算算定対象外の者	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日
⑧ ④のうち、短期入所利用者	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日

(1) 定員数	【 】 人
(2) 入所支援提供日数	【 】 日 …①年度計
(3) 年間延べ入所者数（契約）	【 】 人日 …②年度計
(4) 年間延べ入所者数（措置）	【 】 人日 …③年度計
(5) 年間延べ入所者数（総計）	【 】 人日 …④年度計
(6) 年間延べ入所者数（乳幼児）	【 】 人日 …⑤年度計
(7) 年間延べ入所者数（少年）	【 】 人日 …⑥年度計
(8) 基準配置従業者数（児童指導員及び保育士）	【 】 人 …
(9) 基準配置従業者数（児童指導員及び保育士）	【 】 人 …
(10) 基準配置従業者数（自閉症児施設の看護師）	【 】 人 …

(5-2) 平均利用者数	【 】 人 …④年度計÷①年度計 ※小数点第2位以下切上げ
(6-2) 平均利用者数	【 】 人 …⑤年度計÷①年度計 ※小数点第2位以下切上げ
(7-2) 平均利用者数	【 】 人 …⑥年度計÷①年度計 ※小数点第2位以下切上げ

福祉型
 （主に知的障害児が入所する定員31人以上の施設）…「5-2利用者の数」÷4.3 【30人以下の場合は、左記の数+1人】（ただし、児童指導員・保育士はそれぞれ1.0以上）
 （主に盲児・ろうあ児が入所する定員36人以上の施設）…「6-2利用者の数」÷4+「7-2利用者の数」÷5 【35人以下の場合は、左記の数+1人】（ただし、児童指導員・保育士はそれぞれ1.0以上）
 （主に肢体不自由児が入所する施設）…「5-2利用者の数」÷3.5（ただし、児童指導員・保育士はそれぞれ1.0以上）

医療型（主に自閉症児が入所する施設）…「5-2利用者の数」÷6.7（ただし、児童指導員・保育士はそれぞれ1.0以上）
 （主に肢体不自由児が入所する施設）…「6-2利用者の数」÷10+「7-2利用者の数」÷20（ただし、児童指導員・保育士はそれぞれ1.0以上）

福祉型（主に自閉症児が入所する施設）…「5-2利用者の数」÷20

(注意)

※上記入所者には、「一時保護」は含まないこと。

※定員超過減算算定対象外の者：①災害等やむを得ない事由により受け入れる場合 ③就労等により福祉型障害児入所施設を退所した後、離職等やむを得ない事由により再度入所を希望する障害児を緊急避難的に受け入れた場合（報酬告示留意事項通知の総則参照）

※(8)～(10)における「5-2利用者の数」は、(1)定員数 又は (5-2)平均利用者数 のいずれかを採用できる。ただし、平均利用者数が定員数を上回る場合は、(5-2)平均利用者数を採用すること。

※延べ利用者数について、入所等した日は含め、退所等した日は含まないこと。（請求ベースでは退所等した日も利用日に含まれますが、平均利用者数ベースでは含まれないので、ご注意ください。）*療養介護、短期入所、CH・GH、施設入所支援、宿泊型自立訓練、障害児入所施設といったベッド数に関するサービスのみの取扱い。

※「新規開設時」又は「定員変更時」の利用者の数は、原則、定員数とする。

※定員変更を行い、現定員としての実績が1年に満たない場合の利用者数の取扱は以下のとおりとする。

- (1) 定員減の実績が3か月に満たない場合…定員数
- (2) 定員減の実績が3か月以上の場合…定員数 又は 減少後の期間の(5-2)平均利用者数 ただし、平均利用者数が定員数を上回る場合は、(5-2)平均利用者数を採用すること。
- (3) 新設又は定員増の実績が3か月に満たない場合…定員数
- (4) 新設又は定員増の実績が3か月以上1年未満の場合…定員数 又は 増加後の期間の(5-2)平均利用者数 ただし、平均利用者数が定員数を上回る場合は、(5-2)平均利用者数を採用すること。

障害児の数算出表（短期入所）【他法施設が本体施設の場合、本体施設がない短期入所（単独型）の場合】

本体施設の種類													事業所名	
短期入所の種別	併設型 ・ 空床型 ・ 単独型													
前年度（令和 年度）の利用者数														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計	
① サービス提供日数	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	
② 本体利用者を含む 延べ入所者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	
③ ②のうち、 定員超過減算算定対象外の者	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	
④ ②のうち、短期入所利用者	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	

(1) サービス提供日数	【 】 日	…①年度計
(2) 年間延べ入所者数 (総計)	【 】 人日	…②年度計
(3) 基準配置従業者数	【 】 人	…

介護保険施設、救護施設等の他法施設が本体施設の場合、「短期入所の利用者の数」と「本体施設の利用者の数」を合算した利用者の数が本体施設の基準を満たすかどうか。

… 本体施設のない単独型の場合、利用者の数が6名以下：1以上の生活支援員またはこれに準ずる従業者の配置
7～12名：2以上の配置
13～18名：3以上の配置

(注意)

※定員超過減算算定対象外の者：①やむを得ない措置により受け入れた利用者 ②災害等やむを得ない理由により定員外として取り扱われる利用者 ③地域移行が困難になった又は離職により定員外として受け入れた障害者（報酬告示留意事項通知の総則参照）

※延べ利用者数について、入所等した日は含め、退所等した日は含まないこと。（請求ベースでは退所等した日も利用日に含まれますが、平均利用者数ベースでは含まれないので、ご注意ください。）*療養介護、短期入所、CH・GH、施設入所支援、宿泊型自立訓練、障害児入所施設といったベッド数に関するサービスのみの取扱い。

※「新規開設時」又は「定員変更時」の利用者の数は、原則、定員数とする。

※定員変更を行い、現定員としての実績が1年に満たない場合の利用者数の取扱は以下のとおりとする。

- (1) 定員減の実績が3か月に満たない場合…定員数（理由があるときは定員の90%又は推計値）
- (2) 定員減の実績が3か月以上の場合…減少後の期間の延べ利用者数÷開所日数
- (3) 新設又は定員増の実績が6か月に満たない場合…定員数（理由のあるときは定員の90%又は推計値）
- (4) 新設又は定員増の実績が6か月以上1年未満の場合…直近6か月の延べ利用者数÷開所日数
- (5) 新設又は定員増の実績が1年以上の場合…直近1年間の延べ利用者数÷開所日数

利用者の数等算出表（就労定着支援）

サービス種類	就労定着支援												事業所・施設名
前年度（令和 年度）の利用者数													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
① 当該月の実利用者数	人月	人月	人月	人月	人月	人月	人月	人月	人月	人月	人月	人月	人月
② 開所日数	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
③ 一体的に運営する他サービスの利用者数	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日

※上記①は各月の実利用人数（≦契約者数）を記載し、③は、各月各日の利用者の延べ人数を記載すること。

(1) 延べ利用人数	【 】 人	…①年度計
(2) 平均利用者数	【 】 人	…①年度計÷開所月数 ※小数点第2位以下切り上げ
(3) 他サービス開所日数	【 】 人	…②年度計
(4) 他サービス利用者数	【 】 人	…③年度計
(5) 他サービス平均利用者数	【 】 人	…③年度計÷②年度計 ※小数点第2位以下切り上げ
(6) 就労定着支援に必要な就労定着支援員の数	【 】 人	(2) 平均利用者数÷40
(7) サービス管理責任者の数	【 】 人	…60人以下の場合：1人。60人を超える場合は、40又はその端数を増すごとに1を加えて得た数以上（60.1人～100人→2人）
	【 】	

新規指定申請の際には、「(2) 平均利用者数」の欄に、過去3年間の定着者数の70%（小数第2位切り上げ）を記入すること

【注意】

※他サービス平均利用者数の算出にあたっては、「新規開設時」、「再開時」又は「届出を行う年度の4月から定員を変更」する場合の利用者数は、原則、利用者見込が定員の90%に満たない場合は定員の90%とするが、特別な理由があるときは推計値で記載する。（開設等のときの利用者見込が定員の90%を満たす場合は、定員又はその利用者数にて記載すること。）

※1 「新規開設」、「再開」（以下「新規開設等」という。）時の利用者数は、次のとおりとする。

- (1) 新規開設等の実績が6か月未満の場合
原則、定員数とし、利用者見込が定員の90%に満たない場合は、定員の90%又は理由があるときは推計値で記載する。
（新規開設等時の利用者見込が定員の90%を満たす場合は、定員又はその利用者数にて記載すること。）
- (2) 新規開設等の実績が6か月以上1年未満の場合…直近6か月の延べ利用者数÷開所日数
- (3) 新規開設等の実績が1年以上の場合…直近1年間の延べ利用者数÷開所日数

※2 増改築（定員増）をする場合の利用者数は、次のとおりとする。

- (1) 増改築（定員増）の実績が6か月未満の場合…変更日時点の利用者数（前年度平均）＋増加分の90%（理由があるときは推計値）
- (2) 増改築（定員増）の実績が6か月以上1年未満の場合…直近6か月の延べ利用者数÷開所日数
- (3) 増改築（定員増）の実績が1年以上の場合…直近1年間の延べ利用者数÷開所日数

※3 定員を減少する場合の利用者数は、次のとおりとする。

- (1) 定員減の実績が3か月に満たない場合…減少前の利用者数（前年度平均）
- (2) 定員減の実績が3か月以上の場合…減少後の期間の延べ利用者数÷開所日数

利用者の数等算出表（自立生活援助）

サービス種類	自立生活援助												事業所・施設名
前年度（令和 年度）の利用者数													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
① 当該月の実利用者数	人月	人月	人月	人月	人月	人月	人月	人月	人月	人月	人月	人月	人月

※上記①は各月の実利用人数（≦契約者数）を記載し、③は、各月各日の利用者の延べ人数を記載すること。

(1) 延べ利用人数	【 】	人	…①年度計
(2) 平均利用者数	【 】	人	…①年度計÷開所月数 ※小数点第2位以下切り上げ
(3) 自立生活援助に必要な地域生活支援員の数	【 】	人	1以上かつ 平均利用者数25人又はその端数を増すごとに1
(4) サービス管理責任者の数	【 】	人	1以上かつ 平均利用者数30人又はその端数を増すごとに1
	【 】		

指定申請の際に登録する利用者の推定数の90%とする。

【注意】

平均利用者数は、平成30年4月施行時点においては、指定申請の際に登録する利用者の推定数の90%とする。